No.	
110.	

平成28年度 一般会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	大事業	3. 中学校就学援助事業
項	3. 中学校費	中事業	
目	2. 教育振興費	担当所属	学務課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	
経常	補助	計画	0	0	40, 479	

		第3章	心豊かな人づくり、まちづくり	5年間計画額	-
١		W 0 =		平成28年度	-
١	実施計画	基本施策 6	学力向上の推進	平成29年度	1
ı	大旭田西	坐 不起来 0		平成30年度	1
ı		施策 2	経済面での学習支援を行います	平成31年度	_
l		NE /R Z		平成32年度	_

本年度事業費	(歳 入)	(歳 出)
本年度当初要求額	1, 888	
本年度当初査定額	1, 847	46, 423

財源内訳	国庫支出金			その他	一般財源
本年度当初要求額	0			1, 888	△1,888
本年度当初査定額	1, 847			0	44, 576

<事業に関する説明>

(事業の概要) ・要保護・準要保護世帯の生徒保護者に学用品費等・学 校給食費・医療費の補助を行います。

- ・遠距離通学をする生徒保護者に、通学に要する費用の一部を補助しま
- ・特別支援学級に就学する生徒保護者に学用品費・通学費等を補助しま す。

支給対象者が増加の一途をたどっている。 (事業実施上の問題点)

(事業の目的) 経済的な理由等で就学困難な生徒の保護者に対して、 教育に係る費用を援助することで、生徒の適正な就学を推進します。

(前年度からの見直し点) 特になし

(事業の効果) ・要保護・準要保護世帯の生徒保護者に学用品費等・学 校給食費・医療費の補助を行うことにより経済的負担の軽減を図ります

- ・遠距離通学をする生徒保護者に、通学に要する費用の一部を補助する ことにより、経済的負担の軽減を図ります。
- ・特別支援学級に就学する生徒保護者に学用品費・通学費等を補助する ことにより、経済的負担の軽減を図ります。

(見積についての特記事項) 特になし

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
19	3, 928	3, 930	
20	42, 495	40, 930	1, 56

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	14	02	06	02	01	00	要保護生徒援助費補助金	432	432	452	△20
特定財源	14	02	06	02	02	00	特別支援教育就学奨励費補助金	1, 456	1, 415	1, 314	101
	差引一般財源					△1,888	44, 576	△1, 766	46, 342		